

平成30年度 量子化学探索研究所 IQCE 特別研究員 募集要項

量子化学探索に関連する研究活動を大学または大学院に所属して行うにあたり経済的支援を要する若手研究者に、以下のとおり奨学助成を行います。

1. 応募資格

大学または大学院に在籍または在籍見込の者で、1年以上3年以内の期間、研究活動に従事できる者

2. 助成の対象となる費用

- ・特別研究員として、研究活動を継続するための経費とします。
- ・助成金額の3割以上を直接研究活動に必要な費用に充当し、その内容を報告書に付記していただきます。

3. 助成金と助成期間

月額10万円、最長3年間

ただし、採用期間の1年ごとに行う業績報告に基づき、次年度の助成の可否について審査します。申請した研究課題の進展がはかばかしくない場合や、直近の1年間に掲載済みもしくは掲載が決まった発表論文が1報以上ないときは、以降の助成は打ち切りとなります。

4. IQCE 特別研究員の義務等

助成対象特別研究員は、当研究所と「合意書」を締結し、助成期間内の各年度の研究の経過・結果、発表状況、及び会計に関する報告書を提出していただきます。提出された報告書は、当研究所の活動報告書に公開します。研究成果を発表する場合は、当研究所の助成を受けたことを明示していただきます。

5. 採用予定者数

平成30年度の採用予定者数は、1～2名とします。

選考方法

1. 選考手続

当研究所の選考委員会にて選考のうえ、採否を文書で各申請者に連絡します。なお、採否の理由についてのご照会には回答致しかねますのでご了承ください。

2. 選考基準

量子化学に基づいて未知の化学を探索する研究を計画していることが前提になりますが、さらに次の点に重点をおいて選考します。

- ・独創性に優れ、展開の可能性の大きいもの
- ・研究計画が十分に立てられているもの
- ・研究成果の学術的意義が大きいと予想されるもの
- ・助成の必要性の高いもの

応募手順

当研究所のホームページから申請書をダウンロードし、所要事項を記入して、所定の期日までに、当研究所宛に送付すること。

申請書の受領通知は発送しません。また提出された申請書類は、返却いたしません。

個人情報の取り扱い

・申請者の個人情報は、法に従って保護しますが、採用が決定した場合、IQCE 特別研究員予定者の名前、所属、身分及び研究課題と助成金額を公表いたします。